

# 医療情報等の登録事業を行っています

神戸市では、在宅で生活している重度障害児者のみなさまが、地域で安全・安心に過ごせるよう、事前に登録した皆様の情報を地域における医療・保健・福祉・教育などと共有して、つながる支援を実施します。

ご登録いただいた情報は、原疾患や心身の状態が様々である重度障害児者のみなさまの長い診療経過や支援サービスの利用状況を関係機関と共有するために有効に活用できるだけではなく、災害時の支援にも利用可能です。

情報登録の趣旨をご理解のうえ、ご登録くださいますようお願いいたします。

## 【情報登録書の使用目的】

- かかりつけ病院以外の病院に緊急受診する際（体調不良の入院や外出先での受診等）の情報共有
- 複数の医療機関や訪問看護利用など医療機関との連携
- 医療や福祉サービスの利用状況を関係機関へ情報提供
- 災害時の支援

## 【対象者】

- 神戸市内にお住まいで、次のいずれかに該当する方  
(施設に入所されている方は除きます)
- 身体障害者手帳（肢体不自由）1級または2級、  
かつ療育手帳A判定の交付を受けている方（重症心身障害児者）
  - 医療的ケアが必要な方

◎当事業・情報登録書についてのお問合せは…

神戸市福祉局障害者支援課

電話 078-322-6780

(2022.11 改訂)